

国交省

主観点数に新算定式 難易度評価で具体手法

国土交通省は3日、「直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会」の下に設置した企業評価専門部会（部会長・高野伸栄）で、算定式など具体的手法の

案を提示した。

「直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会」の下に設置した企業評価専門部会（部会長・高野伸栄）で、算定式など具体的手法の案を提示した。

工事規模（金額）偏重から脱却し、企業実績や工事成績を重視した評価に大きく転換するため、新たな算定式は、工事規模を「対数値（Log）」化し、規模の大小にかかわらず、1件の工事に対する技術力が優れていたり劣っていたりすることを評価できるように改める。また、同省直轄工事の実績がない企業の新規参入を促すため、都道府県が発注した過去2年間の500万円以上の工事を評価対象に加えるほか、技術的難易度の係数も難易度の高い工事が高く評価されるよう見直し、部局係数も、他の地方整備局が発注した工事の係数を引き上げる。

今回の改正に伴う経過措置として、09・10年度は、資格審査に限り、等級が変更した企業が希望した場合、従来の等級にとどまられるようにする。ただし、工事成績が不良で技術評価点数がないことを理由にD等級に格付けされた企業は除く。

また、工事規模だけでなく、工事規模だけで区分している発注標準も、工事への参加を認める。

見直す。具体的には工事規模と技術的難易度の2軸による区分に改め、技術的難易度に応じて、上位や下位等級の工事に参加できるような各等級の領域を拡大し、重複させる。

土工、橋梁下部、トンネルといった各工事分野で必要な技術力が異なることにも着目して、工事分野別の評価も試行導入する。工事分野によつては、下位等級の企業が上位等級よりも良い工事成績を残しているケースもあり、現行のA、B、Cといった格付とは別に、工事分野別の技術力を「三ツ星」で評価し、三ツ星に評価されて企業に限りエラック上位等級の工事への参加を認める。